

電力・ガスの契約内容をよく確認しましょう

★相談事例1

実家に契約中の大手ガス会社を名乗って電話があり「このたび、80歳以上の方にガス料金の割引が適用される事になった」と言われ、ガス検針票に記載されている顧客番号と供給地点特定番号を聞かれ、母が答えたようだ。不審に思い、契約中の大手ガス会社に問い合わせたところ、説明された割引制度はなく、勧誘の電話もしていない、他のガス小売り事業者からの勧誘電話ではないかと言われた。勧誘された時に聞き取った電話番号を調べたら、ガス会社ではなく別の事業者の電話番号だった。母が契約してしまっている可能性があり、契約の取り消しを求めたいが、どうしたらよいか。

★相談事例2

事業者が訪問し「契約変更すれば基本料金などが安くなくなる」と言われた。資料に電気、ガスの契約者として夫の氏名が印刷されていたため、信用して言われるまま契約の手続きを進めた。最初に名刺をもったが、なんとという事業者

安全・安心な市民生活を応援
八街市消費生活センター
迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



と契約をしたのかも認識していなかった。「ガスの明細書などを見せてほしい」と言われたので見せたが、具体的にいくら安くなるなどの説明はなく、クーリング・オフの説明もなかった。説明を受けたかを確認するチェックシートを事業者が読み上げ、言われるままに返事をして、最後に署名した。後になって、よく考えずに知らない事業者と契約してしまったことを後悔した。解約したい。

＜相談員のアドバイス＞

契約内容や料金の割引などの契約条件をよく説明してもらい、メリット・デメリットを把握したうえで契約をしましょう。また、電気・ガスの料金が記載されている検針票など明細書は必ず確認するようにしましょう。

勧誘してきた会社と新たに契約する会社の社名や連絡先を確認しましょう。勧誘の際には契約変更を決めたが、やはりやめたいという場合にも備え、電話番号などの連絡先を確認しておきましょう。検針票には月の使用料などの情報が記載されているので、電話勧誘や訪問販売で情報を聞かれたり提示を求められて

も、すぐ教えたりせず、慎重に対応しましょう。

現在、電気のス마트メーター設置が順次行われていますが、設置するだけでは料金が高くなりません。また、設置作業には検針票に記載された情報は必要ありません。設置を理由に情報を聞き出す事例が多いので注意してください。

電話勧誘・訪問販売での契約トラブルのほか、電気・ガスの小売供給契約を結ぶにあたり、制度や仕組みで不明な点や不審な点があれば、まずは消費生活センターに相談してください。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

商工観光課

443・1405



まちのわだい

冬の交通安全運動啓発を実施

令和2年12月11日(金)、カインズ八街店・ベイシアフードセンター八街店の店舗前において、冬の交通安全運動啓発を行いました。



夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止と飲酒運転を根絶するため、来店された方に、感染防止対策を行いながら、声かけとポケットティッシュなどの啓発用品を配布しました。

防災行政無線が聞こえにくいときにご利用ください

フリーダイヤルサービス

防災行政無線で放送した内容が聞けます。

☎0120-609-119



やちまたメール配信サービス

防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座

・イベント情報などを電子メールで配信します。

登録方法は、QRコードを読み取ってください。

第2回八街演劇祭プチを開催

令和2年12月19日(土)、八街中央中学校において八街中学校と八街中央中学校の演劇部、千葉黎明高等学校演劇愛好会による第2回八街演劇祭プチが開催されました。

昨年度誕生した、八街の若者による演劇文化「八街演劇祭」。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、開催が危ぶまれましたが規模を縮小し、八街演劇祭プチとして開催しました。演者もスタッフも全員マスク姿でのパフォーマンスでしたが、それを感じさせない感動的なステージとなりました。

また、八街中央中学校演劇部は、令和2年12月5日(土)に催された千葉市中学校演劇部冬季発表会において、見事優秀賞を受賞しました。

